

新川流域二期農業水利事業 新川河口自然排水樋門建設工事
に係る優先交渉権者の選定及び特定の経緯

令和2年3月4日

北 陸 農 政 局

目 次

1. 工事概要
2. 経緯
3. 競争参加資格確認
4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定
5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定
6. 契約相手方の決定
7. 総合講評
8. 北陸農政局総合評価等審査委員会の意見聴取

1. 工事概要

- (1) 発注者 北陸農政局
(2) 工事名 新川流域二期農業水利事業新川河口自然排水樋門建設工事
(以下、「建設工事」という。)
(3) 工事場所 新潟県新潟市西区五十嵐二の町及び五十嵐三の町地内
(4) 工事内容

【当初（公示時）】

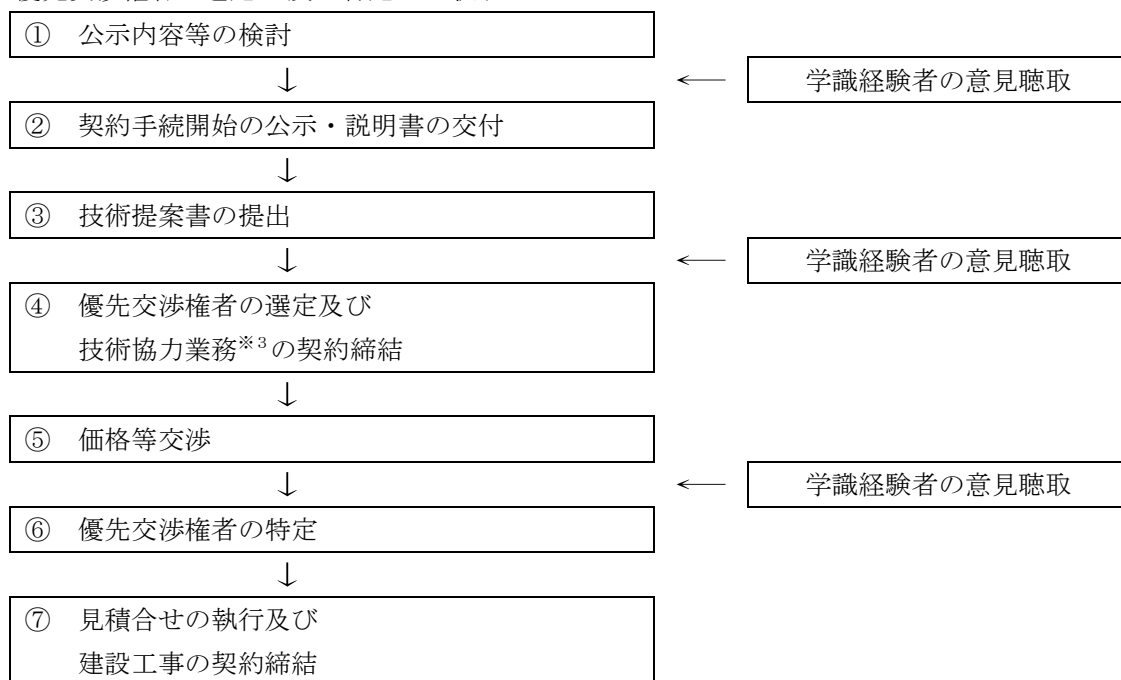
- ① 自然排水樋門（堰長 61.4m） 1 式
② 護岸工 40m
③ 既設樋門撤去工 1 式
④ 仮設工 1 式

【変更（当初から変更又は追加）】

- ① 自然排水樋門（堰長 61.4m） 1 式
② 護岸工 156m
③ 既設樋門撤去工 1 式
④ 仮設工 1 式

2. 経緯

- (1) 優先交渉権者の選定^{※1}及び特定^{※2}の流れ



図－1 優先交渉権者の選定及び特定の流れ

※1 「優先交渉権者の選定」とは、技術協力業務の契約者、かつ、建設工事に係る価格等について優先して交渉を行う者を選定すること。

※2 「優先交渉権者の特定」とは、建設工事の契約者を決定すること。

※3 「技術協力業務」とは、「新川流域二期農業水利事業新川河口自然排水樋門建設工事に係る技術協力業務」のこと。

(2) 契約締結までの主な経緯

建設工事の契約締結までの主な経緯は、表－１のとおりである。

表－１ 契約締結までの主な経緯

日付	内容
平成３０年３月２８日	北陸農政局総合評価等審査委員会（平成２９年度第３回）
平成３０年６月２６日	北陸農政局競争参加資格審査会（公示内容確認）
平成３０年８月１日	契約手続開始の公示
平成３０年８月２日 ～平成３０年８月２７日	参加資格確認申請書提出期間
平成３０年９月３日	参加資格通知
平成３０年９月３日 ～平成３０年１０月４日	技術提案書提出期間
平成３０年１０月１１日 ～平成３０年１０月１２日	技術提案書の提出者へのヒアリング
平成３０年１１月２７日	北陸農政局総合評価等審査委員会（平成３０年度第３回）
平成３０年１１月２９日	北陸農政局競争参加資格審査会（技術提案書評価結果確認、優先交渉権者の選定）
平成３０年１２月１９日	技術協力業務の契約締結 新川流域二期農業水利事業新川河口自然排水樋門建設工事に係る基本協定の締結
平成３０年１２月２７日	設計協力協定の締結
令和元年５月１７日 ～令和元年１１月１日	価格等交渉（延べ１２回）
令和元年１１月７日	参考見積書等提出依頼
令和元年１１月８日	参考見積書等提出
令和元年１１月１４日	北陸農政局総合評価等審査委員会（令和元年度第２回） （価格等交渉結果の審査）
令和元年１１月２１日	北陸農政局入札・契約手続審査委員会 （価格等交渉の成立、優先交渉権者の特定）
令和元年１１月２８日	優先交渉権者の特定通知
令和元年１１月２９日	参考見積書等提出
令和元年１２月２日	見積誘引
令和元年１２月６日	見積合せ
令和元年１２月１２日	工事請負契約締結

(3) 発注方式の選定

本建設工事は、新川流域二期土地改良事業計画に基づき新川河口自然排水樋門の改築工事を行うものであり、新川右岸側は住宅が近接するとともに施工ヤードが狭い制限下における施工であること、また、自然排水樋門の機能を維持しながらの施工となることなど、工事仕様の確定が困難であることから、「技術提案・交渉方式の活用ガイドライン」（農林水産省大臣官房参事官（経理））に基づき、設計段階から施工者独自のノウハウ等を活用する発注方式（技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ））を採用することとした。

技術提案・交渉方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させながら価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

(4) 優先交渉権者の選定

公示手続により技術提案の提出者を公募し、提出された技術提案の評価を行い、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定する。

支出負担行為担当官（北陸農政局長）は、当該第1位の者に対して優先交渉権者に選定された旨を通知するとともに、次順位以降となった各参加者に対して、次順位以降の交渉権者として選定されたことを通知する。

(5) 優先交渉権者の選定及び特定の体制

技術提案の評価結果は、北陸農政局競争参加資格審査会に諮った上で優先交渉権者を選定し、その者と技術協力業務の契約締結を行うことを決定した。

また、価格等の交渉結果は、北陸農政局入札・契約手続審査委員会に諮った上で、優先交渉権者を特定し、その者と建設工事の契約締結を行うことを決定した。

なお、発注者の恣意を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、優先交渉権者の選定及び特定にあたっては、公示前、技術提案の評価段階、価格等の交渉段階の3回において、北陸農政局総合評価等審査委員会を開催し、学識経験者等の意見聴取を行った。

表-2 北陸農政局総合評価等審査委員会の委員

氏名 (五十音順)	所属	備考
瀧本 裕士	石川県立大学生物資源環境学部 教授	
広瀬 慎一	元富山県立大学 教授	平成31年3月まで
星川 圭介	富山県立大学工学部 准教授	令和元年5月から
森井 俊廣	新潟大学農学部 フェロー	

3. 参加資格確認

(1) 参加資格確認の概要

参加資格確認は、技術提案書を提出する参加者として適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

平成30年8月27日までに11社の参加申請があり、提出された参加資格確認申請書について審査を行った結果、全者が参加資格を満たしていた。

その後、1社が辞退し、参加資格を有する10社に対し、平成30年9月3日付けで参加資格及び技術提案書の提出要請を通知した。

4. 技術提案の評価及び優先交渉権者の選定

(1) 技術提案評価の概要

技術提案項目は、現場特性を勘案の上、3課題、8項目の提案を求めるとし、項目別の評価基準及び配点を「技術提案書評価基準」として定め、公示説明書に提示した。

課題1：仮締切工の既設・新設床版部及びエプロン部における施工方法等について

(求める提案項目)

- ① 床版部及びエプロン部の仮締切工の施工方法
- ② 施工段階別の仮締切工配置計画作成に関する創意工夫
- ③ 仮締切工の配置を踏まえた河川鋼矢板護岸の劣化状況調査手法

課題2：現場の周辺状況を踏まえた仮設計画・施工計画について

(求める提案項目)

- ① 仮締切工内の水替工施工計画作成の課題の抽出と対策方法に関する工夫
- ② 工程計画に関する課題の抽出と施工計画作成手順の工夫

課題3：技術協力業務の実施について

(求める提案項目)

- ① 技術協力業務の実施方針
- ② 技術協力業務の実施手順及び実施体

(2) 技術提案評価基準

評価基準は、表-3のとおり。

表-3 技術提案書評価基準

課題	求める提案	評価基準	配点
【課題1】 仮締切工の既設・新設床版部及びエプロン部における施工方法等について	①床版部及びエプロン部の仮締切工の施工方法	提案内容の的確性について、以下の場合に優位に評価する。 ・不可視部分に想定される課題や対応策の記載があり、有効と認められる場合 ・仮締切工の確実な止水対策として有効と認められる場合 ・提案された工法等の実施事例や類似実績の記載があり、提案に十分な裏付けがある場合	20点
	②施工段階別の仮締切工配置計画作成に関する創意工夫	提案内容の創意工夫について、以下の場合に優位に評価する ・想定される課題や対応策の記載があり、提案内容の的確性が認められる場合 ・コスト縮減に関する提案があり、提案内容の実現性が認められる場合 ・安全対策に関する提案があり、提案内容の有効性が認められる場合。	20点
	③仮締切工の配置を踏まえた河川鋼矢板護岸の劣化状況調査手法	提案内容の実現性及び効率性について、以下の場合に優位に評価する。 ・調査方法の具体の提案があり、提案内容の実現性が認められる場合 ・調査期間の提示があり、効率的な調査実施と調査結果の信頼性が認められる場合	20点
【課題2】 現場の周辺状況を踏まえた仮設計画・施工計画について	①仮締切工内の水替工施工計画作成の課題の抽出と対策方法に関する工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・水替工施工計画に関する課題が記載され、的確性が認められる場合 ・課題に対する対策方法の提案があり、提案内容の実現性、有効性が認められる場合	10点
	②工程計画に関する課題の抽出と施工計画作成手順の工夫	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・現場の周辺状況を踏まえた工程計画に関する課題の的確性が認められる場合 ・課題に対する対応についての提案があり、提案内容の実現性、有効性が認められる場合	10点
【課題3】 技術協力業務の実施について	①技術協力業務の実施方針	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・業務目的、現場の与条件、提案内容の適用上の課題、不確定要素に対する理解度が高く、実施方針が妥当である場合	10点
	②技術協力業務の実施手順及び実施体制	提案内容について、以下の場合に優位に評価する。 ・実施手順の妥当性及び手順上の工夫の的確性が認められる場合 ・本業務の内容と規模に対して、十分な実施体制が確保されている場合	10点
技術評価点合計の最高点			100点

・配点20点の技術評価点は、20点、14点、7点、0点の4段階評価とする。

・配点10点の技術評価点は、10点、7点、3点、0点の4段階評価とする。

(3) 技術提案評価の結果

技術提案の評価は、北陸農政局技術提案評価委員会において、総合的な評価により評価点を付与したものである。

評価結果は、表－4のとおり。

表－4 評価点総括表

課題	配点	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社
【課題1】 仮締切工の既設・新設床版部及びエプロン部における施工方法等について	60	60	48	35	21	28	48	54	35	35	35
【課題2】 現場の周辺状況を踏まえた仮設計画・施工計画について	20	14	14	10	10	6	14	14	14	6	10
【課題3】 技術協力業務の実施について	20	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
計	100	88	76	59	45	48	76	82	63	55	59
	順位	1位	3位	6位	10位	9位	3位	2位	5位	8位	6位

※ 凡例

- A社 鹿島建設(株) 北陸支店
- B社 (株)大林組 北陸支店
- C社 (株)奥村組 北陸支店
- D社 戸田建設(株) 関東支店
- E社 (株)竹中土木 東京本店
- F社 大成建設(株) 北信越支店
- G社 (株)安藤・間 北陸支店
- H社 清水建設(株) 北陸支店
- I社 真柄建設(株) 北陸事業部
- J社 (株)熊谷組 北陸支店

(4) 優先交渉権者の選定

技術提案評価の結果、評価点の高い者から順位付けし、第1位の者を優先交渉権者に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

5. 価格等交渉及び優先交渉権者の特定

(1) 実施方法

新川流域二期農業水利事業新川河口自然排水樋門建設工事に係る基本協定に基づき、12回の価格等交渉を実施した。

価格等の交渉とは、発注者及び優先交渉権者が、技術協力業務の成果物に基づき、工事費の見積りの内容その他の本工事請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。

価格等交渉においては、優先交渉権者が作成する全体工事費を記載した全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料（以下「全体工事費調書等」という。）について、その妥当性について交渉・協議を行った。

(2) 経過

主な経過は、以下のとおりである。

【第1回】令和元年5月17日（金）

- ・価格交渉の前提条件等の確認

【第2回】令和元年5月24日（金）

- ・数量、施工計画に関する案や意見等を提示し、積算に対しての確認事項を調整し、数量、施工計画を確定。（土工、基礎杭工、本体工、護床工、既設構造物撤去工、周辺施設撤去・移設工、復旧工）

【第3回】令和元年5月29日（水）

- ・数量、施工計画に関する案や意見等を提示し、積算に対しての確認事項を調整し、数量、施工計画を確定。（第2回価格交渉で確定した工種以外）

【第4回】令和元年6月10日（月）

- ・数量、施工計画に関する案や意見等を提示し、積算に対しての確認事項を調整し、数量、施工計画を確定。（第3回価格交渉までで確定できなかった工種）

【第5回】令和元年6月24日（月）

- ・優先交渉権者より提出された全体工事費調書に基づき、発注者の参考額と比較を行い、積算に対しての確認を行うとともに仮設工のコスト縮減の検討を求めた。

【第6回】令和元年7月2日（火）

- ・仮設工について、数量、施工計画に関して意見等を提示し、積算に対しての確認を行った。

【第7回】令和元年7月12日（金）

- ・第6回で確認を行った仮設工について、再度、数量、施工計画に関して意見等を提示し、積算に対しての確認を行った。

【第8回】令和元年8月8日（木）

- ・優先交渉権者より再度提出された全体工事費調書等に基づき、価格等交渉を行い、仮設工以外の工種について、その妥当性を確認した。
- ・仮設工については、再度、コスト縮減を考慮した施工計画の検討を行うこととなった。

【第9回】令和元年8月23日（金）

- ・優先交渉権者より再度提出された仮設工を確認し、意見等を提示し、再度、修正案を提出。

【第10回】令和元年9月13日（金）

- ・優先交渉権者より再度提出された仮設工を確認し、意見等を提示し、施工計画を確定。

【第11回】令和元年10月4日（金）

- ・第10回で確認を行った施工計画に対しての積算内容を確認し、全体工事費調書等を了承した。

【第12回】令和元年11月1日（金）

- ・価格等交渉の仮合意

(3) 優先交渉権者の特定

価格等交渉の結果を北陸農政局入札・契約手続審査委員会に諮り、鹿島建設（株）北陸支店を優先交渉権者に特定した。

(4) 見積合せ

実施日：令和元年12月6日

6. 契約相手方の決定

- (1) 工事名 ① 新川流域二期農業水利事業新川河口自然排水樋門建設工事
② 新川流域二期農業水利事業新川河口自然排水樋門その2工事 (仮称)
③ 新川流域二期農業水利事業新川河口自然排水樋門二期建設工事 (仮称)
- (2) 契約者 鹿島建設(株)北陸支店
- (3) 工事場所 新潟県新潟市西区五十嵐二の町及び五十嵐三の町地内
- (4) 工事請負契約締結日
① 令和元年12月12日
② 令和2年4月以降を予定
③ 令和4年4月以降を予定
- (5) 工期 ① 令和元年12月12日から令和5年3月23日
②及び③ 未定
- (6) 契約金額 ① 予定価格 2,154,280,000円 (消費税及び地方消費税含む)
契約金額 2,154,000,000円 (消費税及び地方消費税含む)
② 令和2年度予算成立後の契約を予定
③ 令和4年度予算成立後の契約を予定

7. 総合講評

優先交渉権者は、技術提案評価点が最も優れていた鹿島建設(株)北陸支店に選定し、技術協力業務の契約締結を行った。

優先交渉権者に選定された鹿島建設(株)北陸支店との価格等の交渉は、令和元年5月17日から令和元年11月1日において、延べ12回実施し、見積り条件等の確認を経て、価格等の交渉が成立するとともに、鹿島建設(株)北陸支店を優先交渉権者に特定した。

その後、建設工事の見積合せが行われ、北陸農政局が設定した予定価格を下回ったため、鹿島建設(株)北陸支店と本請負工事契約を締結した。

8. 総合評価等審査委員会の経緯

建設工事及び技術協力業務の契約手続にあたっては、中立かつ公正な審査・評価を行うため、「北陸農政局総合評価等審査委員会」において、延べ3回の意見聴取を行った。

意見聴取の開催日と審査事項は以下のとおり。

- (1) 北陸農政局総合評価等審査委員会（平成29年度第3回）【公示前】
 - 1) 開催日 平成30年3月29日
 - 2) 審査内容
 - ① 技術提案・交渉方式の適用の可否について
 - ② 技術提案評価基準について
 - ③ 参考額の設定について

- (2) 北陸農政局総合評価等審査委員会（平成30年度第3回）【技術提案評価段階】
 - 1) 開催日 平成30年11月27日
 - 2) 審査内容
 - ① 技術提案評価の結果について

- (3) 北陸農政局総合評価等審査委員会（令和元年度第2回）【価格等交渉段階】
 - 1) 開催日 令和元年11月14日
 - 2) 審査内容
 - ① 価格等交渉の結果について